

栄町 自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金〔7/1 から受付開始〕

～自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します～



対象者 ※下記①～③すべて満たす個人

- ① 町内に住所を有している(住民登録している)人
- ② 使用者及びその世帯員のいずれにも町税の滞納がないこと
- ③ 暴力団員ではない、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない人

補助対象ヘルメット

令和6年4月1日以降に購入した、
安全基準の認証を受けている自転車乗車用ヘルメット



《安全基準》	
SG マーク(一般財団法人製品安全協会の認証)	
JCF マーク((公財)日本自転車競技連盟の認証)	
CE マーク(欧州連合の欧州委員会の認証)	
GS マーク(ドイツ製品安全法の認証)	
CPSC マーク(米国消費者製品安全委員会の認証)	

補助金額

自転車乗車用ヘルメットの購入費用の 1/2(100 円未満切り捨て)

1 人 1 個当たり上限 2,000 円

※ヘルメット使用者 1 人につき 1 個(回)限り

※装飾品や部品等の費用、購入時のポイント利用、送料、値引き分は除く

申請方法

申請書等を郵送又は窓口(くらし安全課)へ提出(7/1(月)から受付開始)

※郵送の場合⇒〒270-1592 栄町安食台一丁目2番 栄町役場くらし安全課宛て

窓口の場合⇒栄町役場くらし安全課(3階)

※申請書兼請求書は、くらし安全課窓口、町ホームページから入手できます。

※申請期限:令和7年3月31日(月)まで

提出書類

(1)補助金交付申請書兼請求書(くらし安全課窓口又は町ホームページで掲載します)

※使用者が未成年の場合、申請者は保護者となります

(2)領収書(次の内容が記入されているもの)

- ① 申請者名
- ② 領収日
- ③ 領収金額(ヘルメットの購入単価がわかるもの)
- ④ 購入店
- ⑤ 品名・品番(ヘルメットの購入がわかるもの)

(3)安全基準の認証が確認できるもの

⇒保証書、取扱い説明書、カタログの写し等の確認できるもの

(4)振込口座(申請書名義のもの)が確認できる書類

⇒通帳又はキャッシュカードの写し

(5)本人確認書類

⇒免許証、マイナンバーカード等



問合せ先

〒270-1592 栄町安食台一丁目2番

栄町役場 くらし安全課 生活安全班 TEL 0476-33-7710

